

令和8年度第1回

下松市農業委員会総会議事録

令和8年4月14日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和8年度第1回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和8年4月14日（火） 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席（8人）

会長 5番 清水 守

会長職務代理者 3番 河村 真弓

1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結

7番 藤田 善江 8番 松村 将吾

・欠席（0人）

4 農地利用最適化推進委員（全員出席要請）

・出席（5人）

2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫 5番 弘中 健治

6番 本村 学

・欠席（1人）

1番 貞久 晋

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく
農用地利用集積等促進計画の承認について（一括方式）

議案第2号 現況確認書について（調整区域）

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

6 農業委員会事務局職員

局長 中田 量寄

書記 古谷 大亮

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

[illegible]

		●●●●●●の代表の●●さんにお尋ねしましたが、以前から耕作されていて、引き続き耕作するということでございました。所有者の●●さんは現在施設に入られているのですが、親戚の●●●●さんがお会いして、了承を得られたということです。特に問題はないと思います。ご審議よろしく願いいたします。
議	長	河村真弓委員、ありがとうございました。続いて受付番号2番、事務局お願いします。
事	務	事務局
		続きまして、受付番号2番について説明します。対象の土地は2筆で、土地の所在は大字●●●●●●番●、●●●●番、登記地目はいずれも田、現況地目はいずれも田、農振区分はいずれも農用地区域内で地域計画の区域内です。面積は●●●●番●が3, 184㎡のうち924㎡、●●●●番が1, 446㎡です。利用権の設定をする者は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん、内容は賃貸借（米●●●●*_㍑）で新規の利用権設定です。期間は令和8年5月1日から4年間です。一つ補足説明をさせていただきますが、新規の利用権設定としておりますが、●●さんと●●さんは●●●●一●について使用貸借で1年間の利用権設定をしておりまして、●月●●日に期間満了となりました。同じ条件であれば更新とするところですが、今回の申請は使用貸借から賃貸借、対象土地の追加がありましたので新規とさせていただきます。補足は以上となります。それでは、調査報告は河村真弓委員です。よろしくお願いします。
議	長	河村真弓委員、よろしくお願いします。
河	村	委員
		はい。場所は11ページをご覧ください。申請地と書いてある黒塗りの右側です。4月9日に所有者の●●さんにお話を伺いました。報告しようと思いましたが、事務局のほうから説明があった通りです。ご審議よろしく願いいたします。
議	長	河村真弓委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。内山委員。
内	山	委員
		はい。事務局に聞いてみるのですが、新しく申請が出た時に、やまぐち農林振興公社がどの程度内容を審査するのかなと思うのですよ。形式的に貸主がいて、借主が現れたら変えていいですよという、そこで止まるのか、実質的な内容まで踏み入って、借りたいという人が、例えば5年であれば農業を続けていけるのか、実質的な審査までタッチするのか、事務局把握されていますか？
事	務	事務局
		一括方式に関してですが、基本的には借り手がいらっしゃったら農業委員会の承認が得られればそれを考慮して認めると聞いておりまして、細かい精査まで

		は農林振興公社では行わないと理解しております。農業委員会でOKが出ればそれはそれとしてOKを出すというふうに聞いております。
議 長		私からも疑問ですが、農林振興公社を間に挟むということで、なぜ間に挟まなければいけないのか、市の農業委員会で認めればいいのではないかと思います。制度上こうなっているから、改正するというのは難しいとは思いますが。県の農業会議でも一度質問してみようと思います。 他にご意見はありますか。意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号1番、2番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。 （ 全員挙手 ） はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。
事 務 局		議案書12ページをご覧ください。議案第2号現況確認書（調整区域）、市街化調整区域についてご説明いたします。申請は1件です。 それでは受付番号1番について説明します。対象土地は1筆でありまして、土地の所在は大字●●●●●●番●、地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は692㎡、所有者は●●●さんです。非農地として認定して良いかの承認となります。非農地の事由は60年以上前に耕作をやめており、当該地は現在、山林化している状況となっております。 調査報告は藤田善江委員です。よろしくお願いします。
議 長		藤田善江委員、お願いします。
藤 田 委 員		3月28日に現地調査に行ってきた。場所は議案書13ページになります。●●の●●●●●にある●●●●●から見て南の山の中にあります。事務局の方にそこまで行くのは困難だろうということで、●●●●●●から確認させていただきました。そしてこの農地は60年前に耕作をやめて以来、耕作はされておらず山林になっているということでした。確かに●●●●●●から見た時には、写真から見ても分かるように山林なので非農地であると思います。そして弘中健治推進委員さんは知り合いに聞いて現地まで行ってきたそうで、荒れていたと報告を受けました。ご審議よろしくお願いいたします。
議 長		はい。弘中推進委員、行かれたのですか？
弘中(推)委員		はい。●●の方から入って行ったのですが、水田が荒れて、湿田になって歩けない、これはだめだと思って4月3日に●●の知人に尋ねたところ、道はあるよと。●●さんの家の横から上がりました。倒木や孟宗竹が倒れていましたが、ちょうど頂上に●●のほうに抜ける道があります。そこにそれらしい雑木林、

議

長

ちょっと平らになっている状況でした。

20年くらい前は橙が植えてありました。今年も何度か行っていますけれど、橙を除けば復元しないことはありませんが、それより手前の、●●さんから入って行った田んぼが中間くらいで、竹藪でとても通れる状況でない。道も非常に通りにくく、ほぼ藪です。そういう状態ですので、やむを得ないかなと思います。以上です。

藤田善江委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこれを非農地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事 務 局

議案書14ページをご覧ください。

報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、届出が3件ございました。

添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。

報告事項は以上です。

議

長

はい。以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。その他について何かありますか。

事 務 局

はい。その他につきまして数点お願いしたい事項がございます。

まず、令和8年度推進委員等の最適化活動の目標についてですが、各委員さんの数字を設定いたしました。左上に「各個人の成果目標」と書いてある資料です。こちらは先月総会で承認いただきました、最適化活動の目標の数値を下松市内の3地区に按分して、そこから更に各地区の担当推進委員さんの頭数で割った数字を当てはめさせていただいております。前回の総会の承認の後、農業会議に諮ったのですが、農業会議から指示を受けて大元の数字に修正が加わっております。こちらの説明は以上になります。

次に農地銀行についてです。

(説 明)

以上です。

議

長

はい。これで4月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和8年4月14日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

清水 卓

署名委員

河村 真弓

署名委員

田中 結